

27年度新入生・26年度編入生の募集要項

募集定員

	世田谷校	代々木校	吉祥寺校
現年長(新小1)	3	4	2
現小1～小3	若干名（随時入会可能）		
編入生の空き状況についてはお問い合わせください			

入会スケジュール

①オンライン 説明会 (出願前必須)	②親子見学 (出願前必須)	③出願	④実地・面接 →発表
説明会：9/24(木) 10/16(金) 11/9(月) 公開日：9/18(金)代々木校 10/16(金)吉祥寺校 親子見学：お早目にご予約を！ 実地：新入生2027年1/23(土) 編入生随時 出願料：1,500円（何校出願しても同額、消費税込）			

選考基準：下記を基に男女バランスなどで総合判断をします

- ①ご家庭とヒロックの教育方針に大きな相違がないこと
- ②子どもの意思（←事前見学をお願いします）
- ③コミュニケーションや安全面で特別対応を必要としないこと

費用概要（別途消費税）

	世田谷校	代々木校	吉祥寺校
入会金	200,000円		
学費（年間）	1,140,000円（左記を12分割、毎月支払い）		
教材施設費	60,000円を半期毎支払い		
施設協力金	なし	18,000円を半期毎支払い	
その他	実費（サマーキャンプ、個別教材など）		

※東京都フリースクール等利用者助成金が活用できる可能性があります
（助成が認められると、東京都より最大2万円/月が支給されます）

- 募集要項詳細（本ページ）、入会時規約（次ページ以降）をよくお読みください。
- 本PDF最終ページの「出願フォーム」からご応募ください（オンライン受付のみ）出願にはgmailアドレスが必要となりますので事前に作成しておいて下さい。
- 出願フォームには「出願料の支払明細（画面コピー可）の写真」を添付いただく必要がありますので、事前にご用意ください。

出願料振込先：三菱UFJ 五反田 普 0645436 トクヒソダチバプロジェクト

次ページから始まる「入会規約」等をお読みいただき、最終ページにある「出願フォーム」リンクからお申込みください。

入会規約

(2021.8.1策定、2025.4.1変更)

1. スクールの概要

- 1) スクール名: ①ヒロック初等部世田谷校(世田谷区上用賀5-23-2)
②ヒロック初等部代々木校(渋谷区富ヶ谷1-11-12)
③ヒロック初等部吉祥寺校(三鷹市井の頭3-12-11)
④ヒロック中等部(世田谷区駒沢4-1-23)
- 2) 運営者: ①③特定非営利活動法人ソダチバ・プロジェクト(「NPO法人」)
代表理事 堺谷武志 世田谷区上用賀5-23-2
②④株式会社ワンダーランド 代表取締役 堺谷武志
世田谷区深沢7-16-12
- 3) スクールが提供する役務の内容
子どもの教育(週5回): ヒロック初等部は、教育基本法第一条にある小学校ではありません。
NPO法人特別会員として、スクールの理念に賛同する保護者の子女が通う会員制スクール(私塾)の位置づけです。
- 4) 対象年齢: 初等部: 小1～小4、中等部: 小5～中3

2. 開催日について

開催日は別途配布するスクールカレンダーをご確認ください。地震、台風などの災害、伝染性疾患、またはそれに準じる場合、当校判断で中止する場合があります。その場合、振替や返金などの対応はいたしません。

3. クーリング・オフについて

契約書面を受取日から数えて8日間以内であれば、書面により契約解除(クーリング・オフ)をすることができます。その場合は全額をただちにお返しいたします。

4. 入会について

- 1) 入会選考は以下の基準で行います。当該基準は入会後も継続し、基準から大きくはずれる場合は退会をお願いすることがあります。
 - ・ご家庭とヒロックの教育方針に大きな相違がないこと
 - ・子どもの意志
 - ・子どものコミュニケーションや安全面で特別対応を必要としないこと
- 2) 強いアレルギーなどを始めとして健康上留意が必要な場合は入会前にご相談ください。
- 3) 入会には、申込書などの必要書類のご提出、初回諸費用のお支払が必要です。
振込先: 三菱東京UFJ銀行 五反田支店
普通口座 0645436 トクヒ)ソダチバプロジェクト
- 4) 上記3. クーリング・オフの場合を除き、お申込後にキャンセルされた場合は入会金についてはお返しいたしません。会員制で少人数クラス運営をしている関係上、この点をご理解いただける方のみご入会をお申込みいただけます。 また、転勤などの特殊事情を除き、原則として年度途中での退会はできません。

5. 費用について

- 1) 入会金 20万円(消費税別)
- 2) 年会費 114万円(消費税別、年一括または月払い)
※月払いを選択された場合、年額を12で割っていますので、月の出席回数にかかわらず 支払いは発生します(例:夏休みで授業がない場合も、月払いの場合は支払いが発生)
- 3) 教材費・施設費年間12万円(消費税別、半年毎支払い)
代々木校・吉祥寺校のみ:施設協力金年間36,000円(消費税別、半年毎支払)÷賃料差額
- 4) その他費用(実費精算):校外学習費(遠足・キャンプ等)、個人用教材は引率者分を含み実費で都度清算をお願い致します。
- 5) 当初費用のお支払後は、全て銀行または郵便局の自動引落でお願いしています。自動引落の事務は株式会社ワンダーランドに委託しています。自動引落ができなかった場合やその他金額調整が必要な場合など、自動引落での調整やお振込をお願いすることがございます。
- 6) 会員の兄弟姉妹が入会される場合、2人目から入会金のみ半額となります(授業料の割引はありません)。
- 7) 一年を通してのコースとなるため休会制度はありません。毎月授業料はかかります。

6. 欠席について

- 1) 欠席の場合、事前にご連絡ください
- 2) 体調不良の場合、クラスへのご参加を見合わせてください。
 - ① 熱(37.5℃目途)がある場合、体調を崩すなど参加が困難と判断される場合
 - ② 下記の伝染性疾患の疑いがある場合、感染した場合は、出席停止となります。出席の際には、医師の許可を得てからご参加ください。
コロナウィルス、インフルエンザ、百日咳、水疱瘡、流行性耳下腺炎(おたふく風邪)、はしか、プール熱、風疹(三日ばしか)、ヘルパンギーナ、流行性結膜炎(はやり目)、溶連菌感染症(猩紅熱)、突発性発疹、伝染性紅班(りんご病)、とびひ、手足口病、伝染性下痢症など
- 3) 欠席されても、返金や減額などはございません。同様に、休会の制度もございません。

7. 退会について

- 1) お子様や保護者のご都合で退会する場合、学費などの返還は行いません。引越しなど特殊事情は配慮いたします。その場合月途中で当該月負担分は全額お支払いいただきます。
- 2) 以下の項目に該当する場合は、退会とさせていただきます。
 - ① 費用を2ヶ月以上滞納したとき、1ヶ月以上スクールへの連絡なしで欠席が続いたとき
 - ② 入会後に4.1の基準から外れるような状況の変化があったとき
 - ③ HILLOCKの運営方針を順守いただけないとき、HILLOCKに不利益をもたらしたとき

8. 服装、持ち物について

- 1) 保険証コピーを提出してください。
- 2) 薬は事故防止の観点からスクールでは与えません(事情がある場合、事前相談下さい)

9. 安全管理・健康管理について

- 1) 代理の方がお迎えの場合は、事前にご連絡をお願いします。代理の方の身分証明書をご提示いただき、ご本人であることの確認がとれた場合のみ、お子様をお渡しいたします。
- 2) 年に一度、健康診断をかかりつけ医等で行い、スクールにご報告ください。

10. 緊急時の対応について

- 1) 体調不良の場合(37.5℃以上の熱、嘔吐など)やケガをした場合は、ご連絡いたします。緊急性の高い場合は当校の判断で医療機関にお連れすることがあります。
つねに①連絡が取れるように、②必要な場合に迎えに来られるようにしておいてください。

- 2) 個人別の傷害保険・賠償責任保険に加入いたします。万全の体制で臨んでいますが、万一の事故発生時等には、これらの保険の範囲内において対応いたします。
- 3) 災害時の緊急避難場所は、以下の通りとなっています。

避難場所(災害の危険から逃れる)	避難所(避難生活を送る)
世田谷校:砧公園・大蔵公園	用賀中学校(上用賀5-15-1)
代々木校:代々木公園	富ヶ谷小学校(上原1-46-1)
吉祥寺校:井の頭公園	三鷹第五小学校(三鷹市井の頭2-34-21)
中等部:駒沢公園	東深沢中学校(深沢4-18-28)

- 4) 震度「5弱以上」(またはそれ以下でも通信インフラが機能不全)の場合は、直ちにお迎えをお願いします(こちらから連絡はいたしません)。原則として、お迎えがあるまでは各キャンパス内で保護・避難をいたします。但し、状況により、避難場所・避難所などに移動いたします。

11. その他

- 1) お子様の写真・映像を、広告等に使用することがありますので、予めご了承ください。写真に関する承諾書にてご確認をいただきます。その場合でも、アップ写真などの使用の際には事前にご案内いたします。
- 2) スクールやスタッフへの贈答は、ご遠慮ください。
- 3) 個人情報に関しましては、関係法令等にそって適正に運用してまいります。
 - 4) 閑静な住宅街の中にありますことから、近隣の方への静かな住環境確保にご協力頂くことをご入会の前提とさせていただきます。
 - ① お子様の送迎に際しては、静かな移動をご留意ください。
 - ② お車でお越しの際には、適切なご対応をお願い致します。
 - ・路上駐車・違法駐車はおやめ下さい。ルール・マナーをお守りください。
 - ③ 一部の方がルールやマナー違反をされますと、スクール全体の問題となってきますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

この規則は、HILLOCKの都合により改定することがあります。改定した場合は、速やかに会員の皆様にご連絡申し上げます。

【ヒロック初等部ご入学に関しご確認いただきたい事項】

＜スクール方針＞

- ヒロック初等部はそれぞれの「福利の拡張」を目的とし、ワイルド&アカデミックを特徴とするオルタナティブ・スクールです。
- 公教育(＝正式な小学校)とは異なり「私塾」となります。地元の小学校に籍を置きながら通っていただくことをお薦めします(保護者が関係各所と対話いただきますが、必要な支援はいたしますのでお気軽にご相談ください)
- 公教育の小学校とは異なり、補助金もなく、規制なども対象外となります。相違点がある点についてはご理解の上、ご参加ください。
- 安全面は、少人数制の利点も活かしつつ細心の注意を払ってまいります。

＜入会および継続＞

- 入会選考基準は以下です。
 - 1 ご家庭とヒロックの教育方針に大きな相違がないこと
 - 2 子どもの意志
 - 3 子どものコミュニケーションや安全面で特別対応を必要としないこと
- 子どもたちが安全に楽しく通えることを原則としていますので、通学後も上記3点に懸念が生じた場合は、継続についてご相談をいたします。

＜ヒロック宣言と校風＞

- ヒロック初等部では「ヒロック宣言」を軸に運営してまいります。関係者で継続的に対話してアップデートしてまいります。入会時は宣言案の精神に同意いただくことが入会条件となります。
- 「それぞれの福利(ウェルビーイング)の拡張」を第一項にかかげ、第二項「公正」、第三項「自由をつくりあう」などを順に重視していきます。
- 自由な校風を目指しますが、自由は互いにつくりあうものとして、一人の自由が他者の自由に影響を与える場合は、対話を通して調整いたします。
- ラーニング・シェルパは、コウ・ラーナーの保護・成長のために必要なことを調整することがあります(第8項)が、コウ・ラーナーはその調整に対して説明を求める権利、話し合う権利を持ちます。

＜語学面＞

- ヒロックは、日本語軸バイリンガルを目指します。英語には2割程度の時間を充当し、その範囲内で最適な取組みをする予定です。
- 修得の進捗については本人やご家庭によって異なり、一律には対応できない課題ですので、より多くのものを求められる場合はご家庭で追加対応をいただくなどお願い致します。家庭学習アドバイス等はサポートいたします。

＜保護者のご協力のお願い＞

- 保護者リクエストを取り入れ、ともに創り上げていきたいと思っております。運営へのお手伝いをお願いすることもございますが、無理のない範囲でお願いします。担い手数の制約から対応できないこともあります。運営上、経営サイドやラーニング・シェルパから最終的にお出しする意見は尊重頂けるようお願いいたします。
- 「保護者／シェルパ」で線を引くのではなく、広義でのコウ・ラーナー(共に学ぶ人)として対等な立場で対話し成長していければと思っています。不安や要望があれば気兼ねなく出し合

い、自分とは違う意見に耳を傾けながら、大人たちも成長し、子どもたちの福利のためにできることを考えていきましょう。

＜最後に＞

- アウトドアでの自然とのふれあいや最新の学びなどを取り入れていきます。子どもの育つ力を信じ、時間をかけてじっくりとチャレンジ・失敗大歓迎な文化を創っていきたいと思っています。
- 保護者の皆様には方針をご理解いただき、温かく見守っていただければと思います。

＜ご参考＞ 私たちもすてきなあとと思っています

デンマークサッカー協会 少年指導10カ条

1. 子どもたちはあなたのモノではない。
2. 子どもたちはサッカーに夢中だ。
3. 子どもたちはあなたとともにサッカー人生を歩んでいる。
4. 子どもたちから求められることはあってもあなたから求めてはいけない。
5. あなたの欲望を子どもたちを介して満たしてはならない。
6. アドバイスはしてもあなたの考えを押し付けてはいけない。
7. 子どもの体を守ること。しかし子どもたちの魂まで踏み込んではいけない。
8. コーチは子どもの心になること。しかし子どもたちに大人のサッカーをさせてはいけない。
9. コーチが子どもたちのサッカー人生をサポートすることは大切だ。しかし、自分で考えさせることが必要だ。
10. コーチは子どもを教え導くことはできる。しかし、勝つことが大切か否かを決めるのは子どもたち自身だ。

【ヒロック宣言 (HILLOCK Constitution)】

1. (場の定義) HILLOCKはコウ・ラーナーそれぞれの福利を未来に向けて拡張し続けるための場である。
2. (個の定義) コウ・ラーナー、シェルパはそれぞれかけがえのない個人として対等であり、公正に扱われる。
3. (関わりの定義①) コウ・ラーナー、シェルパは1・2を実現するためにそれぞれ自由を与え合い、高めあい、ともに作りあう。
4. (関わりの定義②) コウ・ラーナー、シェルパは1・2を実現するためにそれぞれケアし合い、少数の声なき声を大切にし、居心地の良い関わりをともに作りあう。
5. (民主的学びの定義) コウ・ラーナー、シェルパは立場や人数、前例や常識のみにとらわれず、民主的な意思決定と判断、表現をする権利を持ち、そのために必要な物事を学ぶ権利をもつ。
6. (自己調整の定義) コウ・ラーナー、シェルパは自身についての理解を深めつつ、学習の方法と内容を試行錯誤し、挑戦する権利をもつ。
7. (参加と選択の定義) コウ・ラーナー、シェルパは自身についての理解をもとに、活動への参加の有無や程度を自ら調整し、選択する権利をもつ。
8. (調整と対話の定義) シェルパはコウ・ラーナーの心身の保護と成長のために必要なことを調整することがある。コウ・ラーナーはその調整に対して説明を求める権利、話し合う権利をもつ。
9. (担い手の定義) 1～8の定義に立ち返りながら、学校文化を具体化していく担い手はHILLOCKで暮らす私たちであり、私たちがこの定義そのものを刷新していく担い手でもある。

[↓↓こちらのリンクからお申し込みください↓↓](#)

[＜出願申込フォーム＞](#)

出願フォームには「出願料の支払明細(画面コピー可)の写真」を添付いただく必要がありますので、事前にご用意ください。

出願料(税込1500円)振込先：

三菱UFJ 五反田 普 0645436 トクヒ)ソダチバプロジェクト

出願フォーム入力には、Gmailアドレスでの登録がスムーズですので、事前取得をされることをお勧めします。